

重要取組シート

市民人権局 市民生活部 市民協働課
消費生活センター

取組項目	犯罪のない安心して暮らせる地域社会の推進																				
現状・課題	○本市の犯罪発生状況																				
	・大阪府警察が府下の犯罪情勢に即して府民が著しく不安を感じる犯罪として性犯罪、特殊詐欺、自動車関連犯罪を大阪重点犯罪に指定している。本市の大阪重点犯罪の認知件数は、平成 28 年から令和 3 年まで減少で推移したが、令和 4 年以降は増加傾向にあり、令和 7 年の速報値は 1,002 件（前年比 +150 件）である。																				
	・大阪重点犯罪認知件数のうち、約 6 割が自動車盗や車上ねらい、部品ねらいといった自動車関連犯罪である。また、令和 5 年から特殊詐欺が急増しており、令和 7 年の認知件数は 293 件（速報値）、被害金額も約 10 億 7,000 万円（速報値）と過去最多である。																				
	<table><tr><th colspan="6">令和 7 年</th></tr><tr><th rowspan="2">大阪重点犯罪</th><th rowspan="2">性犯罪</th><th rowspan="2">特殊詐欺</th><th colspan="3">自動車関連犯罪</th></tr><tr><th>自動車盗</th><th>車上ねらい</th><th>部品ねらい</th></tr><tr><td>1,002 (+150)</td><td>89 (-21)</td><td>293 (+25)</td><td>69 (+21)</td><td>280 (+68)</td><td>271 (+57)</td></tr></table>	令和 7 年						大阪重点犯罪	性犯罪	特殊詐欺	自動車関連犯罪			自動車盗	車上ねらい	部品ねらい	1,002 (+150)	89 (-21)	293 (+25)	69 (+21)	280 (+68)
令和 7 年																					
大阪重点犯罪	性犯罪	特殊詐欺	自動車関連犯罪																		
			自動車盗	車上ねらい	部品ねらい																
1,002 (+150)	89 (-21)	293 (+25)	69 (+21)	280 (+68)	271 (+57)																
	※（ ）は前年比																				
取組の内容	犯罪発生状況等を踏まえ、警察・地域・事業者と連携・協働し以下の取組を実施する。																				
	○防犯環境の整備																				
	・地域が補助金を活用して設置した防犯カメラの公設化に着手																				
	・地域が所有する防犯灯について、蛍光灯型から LED 型への更新費用の一部を補助																				
	・地域が自主的に取り組む防犯カメラ・防犯灯の設置や維持管理に関する経費の一部を補助																				
	・特殊詐欺の被害が多い高齢者世帯を対象に、自動通話録音機を無償貸与																				
	○広報啓発活動																				
	・大阪府警察と連携し商業施設等でのキャンペーンにおいて、自転車の前かごに取り付けるひたくり防止カバーの配付、ナンバープレート盗難防止ネジの取り付け、電動自転車のバッテリーに貼付する盗難防止ステッカーの配付																				
	・市内事業者にアプローチし、特殊詐欺被害防止協力認定事業者への登録を促進																				
	・消費生活センターにおいて特殊詐欺被害防止電話パトロールを実施																				
	○自主防犯活動への支援																				
	・青色防犯パトロール活動に要する費用の一部補助と活動資機材の提供																				

(様式 4)

スケジュール	前期 (～9月)	☐ 地域が補助金を活用して設置した防犯カメラの公設化に向けた入札・契約事務、庁内関係課や関係機関との調整（4月～） ☐ LED 防犯灯更新補助金の受付（4月～） ☐ 従来から公設置している防犯カメラ及び防犯灯の運用と維持管理（4月～） ☐ 青色防犯パトロール活動に要する費用の一部補助と活動資機材の提供（4月～） ☐ 特殊詐欺被害防止協力認定事業者制度の登録依頼（4月～） ☐ 特殊詐欺被害防止電話パトロールを実施（4月～） ☐ 特殊詐欺被害防止に向け「さかい運動」を周知するチラシ配布等の啓発（4月～） ☐ ナンバープレート盗難防止ねじ取り付け等のキャンペーンを実施（5月） ☐ 特殊詐欺対策自動通話録音機の無償貸与の受付（7月～）		
	後期 (～3月)	☐ ナンバープレート盗難防止ねじ取り付け等のキャンペーンを実施（10月） ☐ 地域安全週間に合わせたイベントにおいて啓発（10月） ☐ SNS を活用した特殊詐欺被害防止のマンガ広告による啓発（12月～1月） ☐ 公設化防犯カメラの稼働（3月）		
	次年度以降	☐ 犯罪発生状況等に応じて、安心・安全に資する取組を警察・地域・事業者と連携して推進する。		
進捗の状況	前期 (～9月)			
	後期 (～3月)			
堺市基本計画 2030	該当する 施策	5-（5）犯罪のない安心して暮らせる地域社会の実現		
	寄与する KPI	大阪重点犯罪認知件数（性犯罪・特殊詐欺・自動車関連犯罪）〔現状値：852件（2024年）、1,002件（2025年速報値）〕		目標値（2030年度） 750件
堺市SDGs 未来都市計画	最も貢献する SDGsのゴール	ゴール番号 16	平和と公正をすべての人に	
	寄与する KPI	大阪重点犯罪認知件数（性犯罪・特殊詐欺・自動車関連犯罪）〔現状値：852件（2024年）、1,002件（2025年速報値）〕		目標値（2030年度） 750件

重要取組シート

市民人権局 ダイバーシティ推進部
ダイバーシティ企画課

取組項目		犯罪のない安心して暮らせる地域社会の推進								
現状・課題		○「セーフティさかい」について ・性犯罪・性暴力のない安心して暮らせる社会の実現に向けた「セーフティさかい」の取組を関係団体や市民と協力し継続的に進めている。 ・性犯罪の被害者は 10～20 代の占める割合が高いため、若年層に向けた意識啓発を推進することが重要である。また性犯罪・性暴力の被害は加害者との関係性等から誰にも相談できず被害が潜在化・深刻化しやすいため、被害者がためらうことなく被害を訴え相談し適切な支援を受けることができるよう、相談機関の周知等を強化する必要がある。 《参考》「男女共同参画に関する市民意識・実態調査（令和 7 年）」より <table><tr><th colspan="2">◆被害者が加害者と知り合ったきっかけ（全体）</th></tr><tr><td rowspan="2">痴漢</td><td>「全く知らない人」（92.0%）</td></tr><tr><td>「親族・友人・顔見知り」（6.6%）</td></tr><tr><td rowspan="2">不同意性交等または不同意わいせつ行為</td><td>「親族・友人・顔見知り」（61.7%）</td></tr><tr><td>「全く知らない人」（27.7%）</td></tr></table>	◆被害者が加害者と知り合ったきっかけ（全体）		痴漢	「全く知らない人」（92.0%）	「親族・友人・顔見知り」（6.6%）	不同意性交等または不同意わいせつ行為	「親族・友人・顔見知り」（61.7%）	「全く知らない人」（27.7%）
◆被害者が加害者と知り合ったきっかけ（全体）										
痴漢	「全く知らない人」（92.0%）									
	「親族・友人・顔見知り」（6.6%）									
不同意性交等または不同意わいせつ行為	「親族・友人・顔見知り」（61.7%）									
	「全く知らない人」（27.7%）									
取組の内容		○性犯罪・性暴力の加害者・被害者・傍観者とならないための教育の充実のほか、こどもから大人まで必要な知識を各段階に応じて身につけられるよう、啓発や情報提供を推進する。 ○ハード面における安全・安心な生活環境の確保、関係機関と連携した被害者支援、性暴力の被害者にも加害者にもならない当事者意識の啓発、安全・安心を支える市民意識の醸成の 4 つの指針に基づき、庁内及び関係機関と連携して取組を推進する。また、関係部局と課題を共有し、課題解決に向けた意見交換等を行うため、セーフティさかい推進会議を開催する。 ○様々な取組について、ホームページやダイバーシティ推進部公式 Instagram 等で発信する。 ○本市が「セーフティさかい」の取組を推進していることを周知し、安全・安心に対する機運の醸成を図るため、市民の安全・安心に資する事業やイベントのちらし、ポスター等の広報物に「セーフティさかい」ロゴマークを掲載する。								
スケジュール	前期 （～9 月）	☐ 「セーフティさかい」推進事業を庁内各所管で実施（4 月～） ☐ デート DV 等予防出張セミナーの申込を開始・実施（4 月～） ☐ 性暴力に関する相談案内カードを各講座やイベントで配布（5 月～） ☐ セーフティさかい推進会議の開催（8 月） ☐ 男女共同参画センターにおいて「市民寄り添いサポーター養成講座」を実施（8 月～） ☐ 市ホームページやダイバーシティ推進部公式 Instagram 等を活用した「セーフティさかい」の取組についての情報発信（通年）								
	後期 （～3 月）	☐ 大学（学園祭）において若年層に向けた啓発パネル展を実施（11 月） ☐ セーフティさかい推進会議の開催（3 月）								

(様式 4)

	次年度以降	☐ 安全・安心に関する事業を全庁的に継続して取り組む。		
進捗の状況	前期 (～9月)			
	後期 (～3月)			
2030 堺市基本計画	該当する施策	5－（5）犯罪のない安心して暮らせる地域社会の実現		
	寄与するKPI	大阪重点犯罪認知件数（性犯罪・特殊詐欺・自動車関連犯罪）〔現状値：852件（2024年）、1,002件（2025年速報値）〕		目標値（2030年度） 750 件
未来都市計画 堺市SDGs	最も貢献するSDGsのゴール	ゴール番号 16	平和と公正をすべての人に	
	寄与するKPI	大阪重点犯罪認知件数（性犯罪・特殊詐欺・自動車関連犯罪）〔現状値：852 件（2024 年）、1,002 件（2025 年速報値）〕		目標値（2030 年度） 750 件